

大和高田市中小企業資金融資制度

令和3年10月1日現在

制度名	目的	貸付対象	貸付条件				取扱金融機関	制度利用の流れ
			種類	用途	融資限度額	融資期間		
特別融資	大和高田市 内の中小企 業者の金融 負担の軽減 と経営基盤 の強化を図 る。	<ul style="list-style-type: none"> 個人の場合、1年以上本市の住民基本台帳に登録されている住所を有していること。 法人の場合、1年以上市内に住所を有し、かつ、本市の市民税が課税されていること。 同一事業を1年以上営んでおり、今後もその事業を継続して営むことが確実であること。 市税を滞納していないこと。 	設備資金	工場・店舗の改装や増改築及び機械の購入等	1,500万円	7年以内 (6か月以内の据置期間を含む)	(個人申込) 原則不要	<p>【奈良県内の各本支店】 南都銀行 紀陽銀行 関西みらい銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫</p> <p>①借入を希望する取扱金融機関で、大和高田市制度を利用した融資について相談してください。</p> <p>②金融機関を通じて、奈良県信用保証協会へ保証申込を行ってください。</p> <p>③奈良県信用保証協会が保証決定後、金融機関が融資を実行します。</p> <p>④大和高田市に保証料と利子の補給を申請してください。</p> <p>⑤金融機関とのご契約に基づき、返済をしてください。</p> <p>⑥返済の都度かかる利子を、年度末に市がまとめて補給します。 (保証料は市が保証協会へ直接支払います。)</p>
運転資金			事業上の運転資金	1,000万円	5年以内 (6か月以内の据置期間を含む)	原則代表者のみ		
小口融資		設備資金	工場・店舗の改装や増改築及び機械の購入等	500万円	7年以内 (6か月以内の据置期間を含む)		※ただし実質経営者営業許可名義人は連帯保証人として必要	
		運転資金	事業上の運転資金	500万円	5年以内 (6か月以内の据置期間を含む)			
創業支援融資		設備資金	工場・店舗の改装や増改築及び機械の購入等	1,000万円	7年以内 (6か月以内の据置期間を含む)	【奈良県内の各本支店】 南都銀行 紀陽銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫		
		運転資金	事業上の運転資金	1,000万円	5年以内 (6か月以内の据置期間を含む)			

(備考)

- ★保証料補給・・・全額を市が負担
- ★利子補給・・・貸付利率の2分の1以内(年率1%を限度とする。)の金額を市が利用者に補給
- ★借り換え申し込み・・・融資残高が当初金額の1/2以下の場合となります。
- ★各融資制度の併用は不可